

会議録（１）

会議の名称	令和２年度 第１回飯能市男女共同参画審議会
開催日時	令和２年８月２１日（金） 開会 午前１０時００分 閉会 午前１１時３０分
開催場所	市役所本庁舎別館 会議室１
議長氏名	加藤 巳佐子
出席委員	加藤 巳佐子、岩崎 雅美、武田 一宏、前島 陽子、向澤 雅啓、 永田 益豊、宮地 徹、小室 舞、久恒 一恵
欠席委員	黒見 恵
説明者の 職氏名	市民生活部長 大野 充 市民生活部参事兼地域活動支援課長 清水 直子 男女共同参画・国際担当 主幹 紫藤 悦子 男女共同参画・国際担当 保健師 片桐 菜月
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	市民生活部長 大野 充 市民生活部参事兼地域活動支援課長 清水 直子 男女共同参画・国際担当 主幹 紫藤 悦子 男女共同参画・国際担当 保健師 片桐 菜月

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

（１）会長及び職務代理の選任について

委員の互選により会長を選出した。また会長が職務代理者を指名した。会長は加藤巳佐子委員、職務代理者は岩崎雅美委員に決定した。

（２）第５次飯能市男女共同参画プラン 令和元年度事業実績について

事務局から説明をした後、審議を行った。

（３）令和２年度事業計画について

事務局から説明をした後、審議を行った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
参事	<p>本日は、令和 2 年度第 1 回飯能市男女共同参画審議会にお忙しいところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>私は本日の進行を務めさせていただきます市民生活部地域活動支援課長の清水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、令和 2 年度第 1 回目の会議となりますので、大久保市長より委嘱状の交付をさせていただきます。大久保市長、よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p><委嘱状交付></p>
参事	<p>続きまして、大久保市長から御挨拶を申し上げます。</p> <p>大久保市長お願いします。</p>
市長	<p><市長挨拶></p> <p><市長退席></p>
参事	<p>それでは、審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の会議ですが、1 時間 3 0 分を予定しております。1 1 時 3 0 分には閉会したいと考えておりますので、皆さんの御協力をお願いいたします。</p> <p>それではまず、資料の確認をさせていただきます。</p> <p><資料確認></p>
参事	<p>続きまして、次第 4 の自己紹介です。武田委員から順番にお願いいたします。</p> <p><委員自己紹介></p>
参事	<p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。今年度、男女共同</p>

	<p>参画を担当する職員を自己紹介させていただきます。</p> <p><事務局自己紹介></p> <p>委員の皆さんには、飯能市が進める男女共同参画の施策に関する審議や御提言をお願い申し上げます。改めましてどうぞよろしくお願いい申し上げます。</p> <p>続きまして、次第5、会長の選出です。</p> <p>飯能市男女共同参画推進条例第18号第1項に「審議会に会長を置き、委員の互選により定める」とございます。どなたか御推薦いただけるようでしたら、御発言をお願いいたします。</p>
参事	
委員	<p>加藤委員を会長に推薦いたします。</p>
参事	<p>ただいま、加藤委員を会長に、との御意見をいただきました。皆さん御意見をお願いいたします。</p> <p><異議なし></p>
参事	<p>それでは、加藤委員、会長をお引き受けていただけますでしょうか。</p> <p><加藤委員承諾></p>
参事	<p>それでは、会長は加藤委員をお願いいたします。</p> <p>続きまして、次第6、職務代理の指名です。</p> <p>飯能市男女共同参画推進条例第18条第3項に「会長に事故があるときは、会長があらかじめ氏名する委員が、その職務を代理する。」と定められております。</p> <p>加藤会長から職務代理の指名をお願いしたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
参事	<p>それでは、加藤会長、職務代理の指名をお願いいたします。</p>

会長	学識経験者として御出席いただいております、岩崎委員にお願いしたいと思います。
参事	ただいま、加藤会長が岩崎委員を会長職務代理に指名されました。岩崎委員、職務代理をお引き受けいただけますでしょうか。
	<岩崎委員承諾>
参事	それでは、職務代理を岩崎委員にお願いしたいと思います。
参事	ここで、加藤会長、岩崎職務代理から御挨拶をいただきたく存じます。
会長・職務代理	<加藤会長・岩崎職務代理 挨拶>
参事	ありがとうございました。本日の会議は飯能市審議会の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とさせていただきますが、本日の傍聴の申込みはございませんでした。
参事	続きまして、次第7、議事に移らせていただきます。 議事の進行につきましては、飯能市男女共同参画推進条例第19条第1項により、「審議会は、会長が招集し会議の議長となる。」と定められていますので、加藤会長に議事の進行をお願いいたします。
議長	これより議長を務めさせていただきます。 議事(1)第5次飯能市男女共同参画プラン 令和元年度事業実績について審議いたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料に基づき、事務局が説明>
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありませんでしょうか。
委員	1点目は、資料1のNo.1の進捗状況及び課題に関してですが、親子de野球体験教室は、共催事業としての効果が得られたとのことでもよかったと感じます。地域の方の協力を得ながら進めるという点では、例えば、HPを拝見すると、飯能市の少年野球連盟があり、各学校

でもあると思います。そういったお父さん方にも協力を得ながらやっていくとより広がりが出てきて効果的に普及・啓発ができると感じます。

反対に課題だと感じる点は、映画上映会に関して、60代以上の方の参加が多かった点と、資料1の9ページにある各人権セミナー・人権講座を開催しているとの点ですが、いずれも進捗状況及び課題が、集客するのが大変だという点が挙げられています。いずれにしても、PTAを介して情報を発信するなどの発信の仕方の工夫などを行ってみるのもよいのではないかと考えます。大勢の方に参加してもらいたいということも目的としてあるために運営側としては、どうしても大勢の方に来てもらいたいという点で参加者側とのズレがあるため、働きかけの難しさがあると感じます。また働いている方に対して、どのように働きかけるかという点も難しいと思います。そういった意味でも、県の男女共同参画の委員を務めた経験もあり、今回委員を務めている小室委員に来ていただいているというのは、何らかの方法や知識を持っていると思うので、そういった方からの意見を吸い上げていくとよいのではないかと考えています。

3点目は、資料1-2の飯能市DV防止基本計画の進捗状況及び課題について、デートDVの課題は重いテーマであり、参加者の合意を得ることは難しいのではないかと思います。一方で専門職につながった相談ケース、機関と連携し情報共有をしているとお聞きしました。デートDVという1点に絞るのではなく、大きな枠組みの中でデートDVを交えた話を行うということも1つの方法だと思います。実際に大田区の男女共同参画推進センターが行っていることとして、カウンセリング相談など、そういったカウンセリングであったらやってみたい、などと考える女性層に対して、それらの1つにDVの問題を入れてみることも1つの方法だと思います。現在、飯能市では実際にはこのような問題があるということを市民に投げかけてみることや、実際にカウンセラーになりたい、相談援助の力量を活かしていきたい等といった層に対しての働きかけを行い、参加者を募っていくことも1つのやり方ではないかと思います。

DVの相談状況の相談主訴に関して、家族、家族間暴力の件数が多い点に関して、児童の虐待や貧困などのような問題が関連していることが想定されます。我々が行うべきことは、今問題を抱えている家庭もありながら、そのような家庭をこれからどのようにして未然にキャッチしていくのかということを考えていかなければならないと思います。例えば、飯能市の福祉計画で位置付けている地域包括支援センターごとのC

事務局	<p>SWをお教えするなど、そういった場所に結びつけながら、行っていくことが大切だと思います。男女平等の枠で何かを行うというよりは、既存のものと結び付けて行政全体でやらなければいけないことをシンプルに行うこともやり方の1つだと思います。</p> <p>市民の方が講座やセミナーのタイトルに影響されるのは非常にあり得ることだと思います。DVという言葉だけでは、無関心で終わってしまう人も少なくないと思います。生活の中でのパートナーとのアンバランスさに気付いてもらうためには、既存の研修に結びつけてということをして他の関係機関の研修でも膨らめて検討していくことができればいいと思っています。</p>
事務局	<p>デートDVの講座に関してですが、中学校で開催したいと思い、目標値を入れておりました。向澤委員にお聞きしたいのですが、学校は人権教育の枠組みの一つに入るのですか。</p>
委員	<p>学校には、やるべきこと、教育課程というものがあります。現状で言えば、なかなか、教育課程の中にデートDVなどの講座を組むことが難しいです。デートDV自体が特化しすぎているため、難しく捉えてしまいます。人権という幅広い枠組みのなかにデートDVについての内容を含ませることによって、学校教育の一環としての親しみを感じ、講座の目的、内容も入っていきやすくなると感じます。私も中学校でやった方がいい内容であるとは思っています。人権教育の枠組みのなかに入るかどうかは何とも言えず、難しいです。</p>
事務局	<p>市でも、まずは、中学生に対して普及・啓発を行おうという思いで行っていたのですが、岩崎委員がおっしゃっていたように、今後は、考え方を変えていくことも必要かと思いました。学校側には、お忙しい中時間を取っていただき、開催をしているということもあり、今後は講座のタイトルや方法を見直し、検討していきたいと思っています。</p>
議長	<p>私は、飯能市の地域包括支援センターで保健師を務めていました。そのころから、高齢者の虐待・DVというのがありました。その時代から比べると、随分と専門職や相談員が研修を受けるという状況に長い目で見ると変わってきているということが、資料や説明からもわかりました。</p>

議長	<p>岩崎委員がおっしゃっていたように、今、地域福祉の作り方が変わっていく時代であるとともに、本市もそうだと思いますが、男女共同参画の計画に基づいた事業等の実施にあたり、庁内で整合性を計りながら、個々の場で何ができるかを考えていくことが必要かと思います。人権教育をどのように位置付けるのかというのは、きわめて限定的であり、気になっていることでもあります。初期の教育だからこそ、そもそも人権とは何かという土台の上に乗ってくるのが、デートDVであると感じています。そのため、学校側が抱えるやりづらさというのが出てきてしまうのではないかと思います。</p> <p>他に御意見、御質問はありますか。 議事（１）については承認していただけますでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
議長	<p>続きまして、議事（２）「第５次飯能市男女共同参画推進プラン 令和２年度事業計画について」審議いたします。 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
委員	<p>問題意識の１つでもあるのですが、基本目標３の「働く場における男女共同参画の環境づくり」に関して、どうしても事業所に対してHPでの掲載やチラシの配布などによる周知の方法になってしまったり、男性の育休取得率は〇％という報告や多様な働き方実践企業の事業所数〇箇所など、ポイントや数値にこだわっていると感じます。しかし、私は、男性が育休を取得した率の割合が何パーセントになったということではなく、育休を取得したことによってそれがどのように仕事に良い影響をもたらしたか、家庭に対しての意識がどのように変わったのか、さらに介護休暇を取得したことによって、職場のチームワークがどのように変化したのか、新しい業務の改善ができたかなど、そのような具体的な内容をアンケート等を取り、その結果をまとめ、職場にどのような効果や影響をもたらしたかということを他の事業所にも教えていただきたい</p>

事務局	<p>いと思っています。職場のなかで育児休暇・介護休暇を取得することは推進したいが、人員が1人・2人と減るだけでもかなり日々の事業・業務が困難になると思います。しかし、こんなメリットや効果があるということのフィードバックがあると、推進がもう少し進んでいくのではないかと思います。</p> <p>事業所へのアプローチや効果を図るといったところのバロメーターをこちら的手段として持ち合わせていませんでした。増加していくような取組にシフトしていくとともに、産業振興課と協議を経ていきたいと思っています。今年度は難しいとは思いますが、来年度は市民意識調査があるため、具体的な効果が検証できるような調査項目であるかという視点を持ち、進めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>基本目標2の行政の目標指標にある女性自治会長の人数に関して目標が5人となっていますが、私はなかなか実現が難しい数値だと思っています。なぜなら、自分の自治会もそうですが、役員会では役員会の構成委員のほとんどが男性であるのが現状です。私の自治会もこのようであるように、他の自治会も同じであると思います。</p> <p>自治会は1つの地域の中にあるわけで、それが今の日本の縮図でもあると思います。自治会にはジェンダーの認識がありません。働いている方が自治会長だけ女性にということはなかなか難しいことだと感じています。基礎的なことから始めていかなければならないと思っています。ということは、自治会活動そのものを考えていく必要があると思っています。以前のままの活動内容、あり方では、女性の参加がなかなか難しいと思います。男女が一緒になって自治会活動を考えていくというのは、自治会の原点から捉え直していかなければならず、数値目標だけでは、実現できないのではないかと思います。京都では、自治会自体の見直しや活動内容などを見直している自治体もあります。今は変換の時期であると思っています。新しい時代に合わせた、生活をつくっていくということが大事になっていくと思います。</p>
事務局	<p>女性自治会長の人数の目標が5人となっておりますが、今回の計画を作成する際に、女性の自治会長が3名いた時期でした。その時に3名いたところから、5名という目標を設定しています。自治会を運営する側も永田委員の視点から入っていただきたいと思っています。このことは、市というよりは、自治体自体が考えていくということが必要だと思</p>

	<p>っています。学校のPTA会長にも通じるところがあると思うのですが、市政として人数の設定を行うというのも違うのではないかと考えているところです。女性自治会長の人数に関して、女性が含まれることで、女性の活躍・力による自治会の活動の幅が広がっていく、あり方もまた変わっていくという気付きやきっかけになっていただけるためのものだと思っていただければと思います。自治会長やPTAに関しては、会長になってはいないものの、副会長として活躍している女性の方もいらっしゃいます。自治会活動、PTA会活動の底上げも含め、意識改革も含め、進んでいけるとよいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>PTA会長は女性の会長は多くいます。私は東京都で教員をやっていたときに、働きながらPTA会長を務めている方が多くいるのを知っています。しかし、飯能市で女性の自治会長というのは、当分出てこないのではないかと思います。また、同じ方がずっと続けるということも多いと思います。今後は、活動の仕方や自治会のあり方から考えていく必要があると感じています。埼玉県から、自治会活動の手引きというものがありますが、そのような点から見直していく必要があると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>事業実績の参加者についてそれぞれの男女比を教えてください。</p> <p>男女共同参画というと、女性の問題であると捉えてしまう傾向があります。女性の方の就職のセミナーであったり、男女共同参画に関する事業などの実行委員が女性のメンバーであったりと、女性の問題であるという認識が大きいと感じています。私は全く逆で、男性の問題であると考えています。青年会議所では、男性が9割以上であり、これまで女性がほとんどいませんでした。しかし、一昨年からSDGsを推奨するようになり、女性をどんどんメンバーに取り入れていこうということで、現在は女性メンバーが5名います。はじめは、男性の性的分業役割意識がついており、女性では無理であると思っていることが多かったのですが、実際に一緒に活動していくと、助かる場面が多く、雇用に関することであったり、女性を活躍させるという点で人事の権利であったりするのは、男性が多いが、男性に受けていただく、セミナーに参加していただくことで女性の雇用であったり、女性が活躍するということへの理解を男性こそきちんと知るべきではないかと思うようになりました。そのため、告知を行う際には、どうしても女性向のフォントを使ったりと女性の皆さんに集まっていただくような集客の仕方をしていると思いますが、どちらかというと、それらを男性向けにつくることや男性こそ受</p>

事務局	<p>けていただきたいという趣旨のものを入れることも1つの考えではないかと思ひます。</p> <p>映画上映会では女性が8割くらいを閉めている状況です。親子d e 野球体験教室は父親への参加を呼び掛けているため、例外ですが、ほとんどの講座・セミナーなどが女性の方だと認識しております。</p> <p>男性への投げかけはこれからも重要になってくると感じています。社会の中の組織に上部層の方は多くが男性が占めている状況であり、考えて行かなければならない課題であるとともに、小さなところから、男性にも興味と感心を持ってもらえるようにアプローチしていきたいと思ひます。</p>
委員	<p>資料3-2の基本目標2の自治会の女性会長数に関してですが、永田委員がおっしゃられた自治会について時代に即した考え方、あり方を考えていく必要があると感じました。</p> <p>既に飯能市はこれだけ女性が活躍しているということが伝わるようにするとよいのではないのでしょうか。</p> <p>2点目は、基本目標3について、小室委員がおっしゃられたように男性の育休に関して何パーセントの男性が取得したかということではなく、どのように変化があったのかを確認する必要があると思ひます。例えば育休は取得できないけれど、保育所で父親が子供たちのために出し物や活動を行うなど、父親が子供たちに対して取り組む姿に関する情報を保育所からいただき、父親が活躍している、ということを啓発して伝えていく働きかけがあってもいいのではないかと思ひます。</p> <p>3点目は、資料3-2の男女共同参画情報紙「アンサンブル」の発行に関連することですが、飯能市ではネウボラ事業を行っていると聞いています。出生からずっと変わらずに保健師が付き添っていくことはなかなかできないことだと思ひています。母親からしてみれば、何かあったらそこに相談できるなど安心した子育てができるようになると思ひます。アンサンブルの情報紙の他にも、ネウボラ事業についてはもっとアピールしてもよいのではないかと思ひます。</p>
事務局	<p>現在、国の女性活躍推進法のなかで、女性活躍の状況をさらに見える化して、発信していくという方針があります。見える化して発信することによって、社会の評価が得られ、そのことによって更なる活躍ができるという大きな方針があります。今後も様々な媒体を利用して、努めて</p>

議長	<p>いきたいと思います。男女共同参画情報紙のアンサンブルについても、福祉分野の職員が集まる庁内会議がありますので、次回の庁内会議で今回の意見を反映させて、協議していきたいと思います。</p> <p>他に御意見、御質問はありますでしょうか。</p> <p>議事（２）については承認していただけますでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>それでは議事について全て終了しました。議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
参事	<p>加藤会長ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第８、その他 になりますが、事務局からの連絡になります。</p> <p><事務局から報告></p>
事務局	<p>１点御連絡があります。次回の審議会の開催時期についてですが、来年の２月頃の開催を予定しております。議事等の詳細を含めて、通知させていただきますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。</p>
参事	<p>事務局からは以上ですが、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>以上を持ちまして、第１回飯能市男女共同参画審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p><閉会></p>

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長の署名 _____